



2019年3月22日

各 位

会 社 名 三菱瓦斯化学株式会社  
代表者名 代表取締役社長 倉井 敏磨  
(コード番号: 4182 東証第一部)  
問合せ先 広報 IR 部長 西川 伸起  
(Tel : 03-3283-5041)

持分法適用会社（日本・サウジアラビアメタノール株式会社）の合弁事業の継続決定について

当社の持分法適用関連会社である日本・サウジアラビアメタノール株式会社（以下、JSMC）は、2018年11月29日を期限とするサウジアラビアにおけるメタノール合弁事業（Saudi Methanol Company（以下、AR-RAZI））の合弁期間を2038年11月29日まで継続することを決定しましたので、お知らせします。

1. 合弁事業を継続する理由

2018年12月4日公表の「持分法適用会社（日本・サウジアラビアメタノール株式会社）の合弁事業について」のとおり、JSMCは2019年3月末までに合弁事業を新たな枠組みで継続するか否かを判断することとしておりました。JSMCは、採算性、各種リスクファクターなど経済合理性を総合的に検討した結果、合意した新しい枠組みで本事業を20年継続していくことを決定いたしました。

2. 新たな事業期間の枠組み

新たな枠組みに移行するにあたり、JSMCは20年の合弁事業期間に対する対価（1,350百万米ドル）をサウジ基礎産業公社（Saudi Basic Industries Corp.（以下、SABIC））に、各国の公正競争当局の承認後3年間に亘って均等に支払います。

なお、当社は省エネ効果を高めるメタノール新技術の商業化をSABICと共同検討するほか、新技術によるメタノール設備の更新も検討してまいります。

3. 業績への影響

当期の業績に与える影響については、2019年2月6日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」から変更はありません。今後、業績予想の修正が必要になった場合には、速やかに開示いたします。

なお、合弁事業延長対価（1,350百万米ドル）は、JSMCにおいて、概ね20年間で均等償却されます。

以上

(参考)

1. 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 (JSMC) 概要

(1) 名称	日本・サウジアラビアメタノール株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 石和田 彰
(4) 事業内容	(イ) サウジアラビア王国においてメタノールを製造・販売する会社への投融資および経営の指導 (ロ) (イ) の会社が生産するメタノールの輸入・卸販売
(5) 資本金	2,310 百万円
(6) 設立年月日	1979 年 11 月 12 日
(7) 決算期	12 月
(8) 純資産	約 697 億円 (2018 年 12 月末時点)
(9) 総資産	約 762 億円 (2018 年 12 月末時点)
(10) 株主	当社 : 47%、国際協力機構、他 6 社

2. Saudi Methanol Company (AR-RAZI) 概要

(1) 名称	SAUDI METHANOL COMPANY
(2) 所在地	Al-Jubail Industrial City, Kingdom of Saudi Arabia
(3) 代表者の役職・氏名	Ahmed M. Alumar, Chairman
(4) 事業内容	メタノールの製造および販売
(5) 資本金	259 百万サウジ・リアル
(6) 設立年月日	1980 年 2 月 9 日
(7) 決算期	12 月
(8) 純資産	約 2,505 百万サウジ・リアル (2018 年 12 月末時点)
(9) 総資産	約 6,240 百万サウジ・リアル (2018 年 12 月末時点)
(10) 株主	JSMC : 50%、SABIC : 50%

1 サウジ・リアル=約 29.6 円 (2018 年 12 月 28 日現在)